特記仕様書１

（全車両）

１　ドライブレコーダー装着

以下の要件を満たすドライブレコーダーを装着すること。

○車両の前方（水平方向 100°以上、垂直方向 60°以上）を映像記録として残すことが可能であること。

○映像は、交通事故発生の際の証拠として十分な画質で撮影でき、また閲覧できること。

○日付及び時刻を記録可能なものであること。

○音声録音可能なものであること。

○車両エンジンの始動と連動で作動開始し、エンジンを切ることで作動終了すること。

○始動中は常時録画タイプのものであり、記録媒体一枚で HD 撮影モードにて１２時間以上継続録画可能なものであること。

○ＬＥＤ信号機と同調しない fps で撮影可能であること。

○記録媒体は、SD カード等のレコーダー本体から容易に取り外し可能なものであること。

○記録媒体をパソコン（Windows11Pro）に差し込むことにより、映像記録の閲覧が可能であること。なお、事前に納車先に確認した上で閲覧用ソフトが必要な場合は、納車の際にセットで納品すること。

○映像記録を外部提供する場合を想定し、記録データについて必要な部分のみ加工により切り取りできるもの、もしくは最初から数分単位での個別ファイルとして映像記録が保存されるものであること。

○パスワード設定が可能であり、レコーダー本体においても記録媒体を差し込んだパソコン等においても映像記録を閲覧するためにパスワード入力が必須であること。

○パスワードは自由に変更可能なものであること。

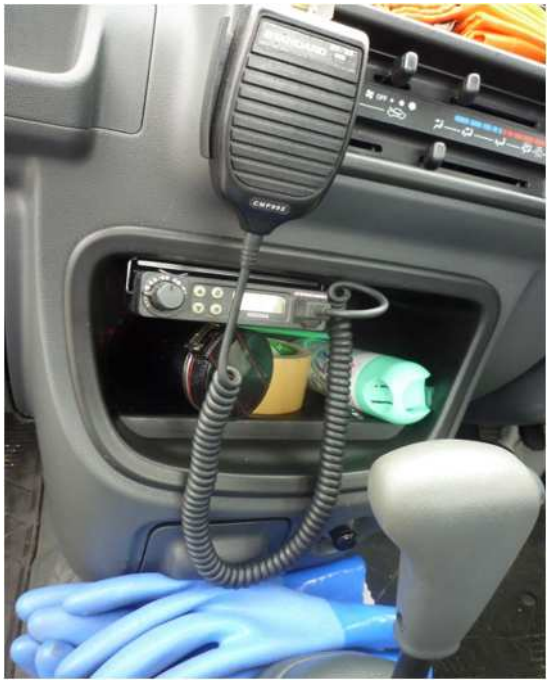
○記録媒体やレコーダー取付用具等の消耗品については、乙の負担によるものとする。

特記仕様書２

（No.１・No.16・No.19 野殿事業所、No.４岡南事業所、
No.15 西大寺事業所、No.20 当新田事業所）

現車両搭載の簡易無線を、新車両に付け替えること。
・簡易無線は着脱可能なもの（無線のリースの必要なし）
・電気配線及び簡易無線の取付位置等、上記それぞれの担当課と協議の上、
必要に応じて加工すること。
・マイクを掛ける為のフックを設置すること。

【参考写真】









特記仕様書３

１　消火器固定器具取り付け（消火器本体の納品は不要）
（No.１・No.16・No.19 野殿事業所、No.20 当新田事業所）
消火器を１箇所固定すべく、ステー及びバンドを用意すること。
下記の消火器が固定可能な器具を取り付けること。
No.１　ヤマトプロテック株式会社　YPM-10XⅢ　野殿事業所
No.16　モリタ宮田工業株式会社　EAC10C　　野殿事業所
No.19　日本ドライケミカル株式会社　PAV-10AG　野殿事業所
No.20　ヤマトプロテック株式会社　YPM-10　当新田事業所

２　消火器固定器具取り付け（消火器本体の納品も必要）（No.４岡南事業所）
消火器を１箇所固定すべく、ステー及びバンドを用意すること。
取付位置、形状及び大きさ等詳細については、必ず現行車両を確認の上、担当課と協議した後に取り付けること。
また、消火器はリース期間中に使用期限が到来しないものを用意すること。
リース期間中、消火器の点検を行う必要が生じた場合は、担当課と協議のうえで、担当課が点検作業を行うか、担当課が同等程度の消火器に交換する。点検する場合の点検費用、交換する場合の消火器本体費用含む交換費用は担当課が負担する。消火器を使用した場合は、同等程度の消火器を担当課がその費用を負担して設置する。また、使用した消火器の廃棄についても担当課がその費用を負担して行う。その他、疑義が生じる場合は、その都度担当課と協議して定める。

【参考写真】





特記仕様書４

（No.４岡南事業所、No.20 当新田事業所）

１　スコップフック取り付け

スコップフックを１箇所取り付けること。（スコップ本体の納品は不要）

取付位置、形状及び大きさ等詳細については、必ず現行車両を確認の上、担当課と協議した後に取り付けること。

【参考写真】





特記仕様書５

(No.１・No.16・No.19 野殿事業所、No.４岡南事業所)

１　道具箱設置

道具箱を【参考写真】のように設置する際に、溶接・ビス留めにつき容認すること。

【参考写真】






特記仕様書６

(No.1・No.16・No.19 野殿事業所、No.4 岡南事業所、
No.15 西大寺事業所、No.20 当新田事業所
No.23 北区役所地域整備課維持管理センター)

１　シートバックスペース

・シート背面に、室内に荷物が収納可能なスペースがあること。
・スペース横幅：１，２３５ｍｍ以上
・スペース奥行：１７５ｍｍ以上

２　シートスライド・リクライニング

・運転席及び助手席で、シートスライド及びシートのリクライニングが可能であること。

参考仕様：ダイハツ　ハイゼットジャンボ
　　スズキ　スーパーキャリィ

特記仕様書７

（No.７南区役所地域整備課、No.14北区役所土木農林分室）

１．ダンプ機能詳細

・電動モーター方式（軽トラックの最大積載量を持ち上げられるもの）
・アオリ：１方開　（後部短辺）
・荷台マットは不要

２．その他
細部は，必ず上記担当課と協議の上納入すること。

３．参考写真









特記仕様書8

（No.8北区役所土木農林分室
No.11・No.12中区役所地域整備課維持管理センター
No.18南区役所地域整備課維持管理センター）

1．テールゲートリフト
コンパクトテールリフト（スイングアーム式）を取り付ける。
・最大リフト荷重200kg以上
・プラットホーム　長　　630mm以上
幅　1200mm以上
・リモコン操作で容易にリフト操作可能なもの

2．その他
細部は必ず現有車両の仕様を確認の上参考にし、同等以上のものとし、現有車両と仕様書の相違については、上記担当課と協議の上納入すること

【参考】ダイハツ　ハイゼットトラック　コンパクトテールリフトなど

特記仕様書９

（No.１・No.16・No.19 野殿事業所）

１集中ドアロック（全ドアを一括で施錠・解錠できるもの）を装備すること。

２パワーウィンドウ（スイッチ操作で窓を電動開閉できるもの）を装備すること。

特記仕様書１０

（No.10 環境事業課）

１．ダンプ機能詳細

・電動モーター方式（軽トラックの最大積載量を持ち上げられるもの）

・アオリ：500mm 以上、観音開き式 （後部短辺）

・荷台マットは不要

２．その他

細部は，必ず上記担当課と協議の上納入すること。

【参考車両】

・ダイハツ　ハイゼットトラック　清掃ダンプ

特記仕様書１１

（No.11、No.12 中区役所地域整備課維持管理センター）

○　荷台作業灯

夜間作業の補助とすべく、軽トラの荷台に作業灯を１つ装着すること。

取付位置、形状及び大きさ等詳細については、担当課と協議した後に取り付けること。

【参考写真】





特記仕様書１２

（No.13　下水道管路保全課）

１　クレーン

（１）寸法：車両より高さ、幅が突出しないもの

（２）最大吊上荷重：２５０ｋｇ以上

（３）作業半径：１m以上

（４）地上揚程：２m以上

（５）ブーム旋回（角度）：１８０°

（６）ロープ：自動巻上げ式、ステンレスロープ

２　その他

詳細については、納車前に現有車両の仕様を確認し、同等以上のものとすること。また、取付に際しては、防水・防振・視認性を考慮すること。

荷台マットは不要。

【参考】

・丸善工業㈱ミニクレーン/MMC-300F　等

特記仕様書１３

(No.18 南区役所地域整備課維持管理センター
No.23 北区役所地域整備課維持管理センター)

１　LED ヘッドライトバルブ(2 個)を取り付けること。
（参考品名：LED ヘッドランプバルブ(H4 型)（ダイハツ））

２　故障や球切れの症状が出た際には、同等品に付け替えること。